

入札公告

下記のとおり、防災行政無線中継局の電気保安業務委託に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和3年 8月27日

宮崎県知事 河野 俊嗣

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和3年度 防災保守第22号 防災行政無線天包山中継局他電気保安業務委託
- (2) 業務場所 児湯郡西米良村大字小川字木浦506-3ほか
- (3) 期間 令和3年10月1日から令和6年9月30日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 業務概要 天包山中継局、吹山中継局、畑倉中継局
上記施設に係る電気工作物の保安及び管理に係る業務
- (5) 最低制限価格 なし

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和49年宮崎県告示93号)に基づく指名競争入札参加資格の認定を受けている者で開札日当日において次の要件を満たしていること。

業務委託の種類	自家用電気工作物の保守及び管理に係る業務	登録名簿	設備維持管理業務 入札参加資格者名簿 (財産総合管理課)
事業所の所在地に関する事項	次の事項をすべて満たしていること。 ア 宮崎県内に本店(個人にあっては事業所)又は支店(営業所を含む。)を有していること。 イ 電気事業法施行規則第53条第2項第6号に規定する主たる連絡場所が当該事業場に2時間以内で到達し得る場所にあること。		
業務実績に関する事項	平成23年度以降に完了した次の業務を元請けとして実施した実績があること。 ア 建築物に係る自家用電気工作物の保安及び管理業務		
配置技術者に関する事項	次のいずれかの事項を満たす技術者を配置することができること。 ア 電気事業法施行規則第52条第2項及び同規則第52条の2第2号並びに平成15年経済産業省告示第249号に規定する要件に該当する法人の従業員であること。 なお、入札施行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。 イ 電気事業法施行規則第52条第2項及び同規則第52条の2第1号並びに平成15年経済産業省告示第249号に規定する要件に該当する者であること。		
その他の事項	(1) 総合情報ネットワークに係る保守委託の条件付一般競争入札公告共通事項書の2に示すとおり。 (2) 当業務の受託者は、365日(24時間)の緊急連絡体制を整備し、障害発生時の対応を速やかに実施できること。		

3 契約条項を示す場所及び期間

閲覧場所 : 宮崎県総務部危機管理局消防保安課(宮崎市橋通東2丁目10番1号)

閲覧期間 : 令和3年 8月27日から令和3年 9月10日まで

(閲覧時間は午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までを除く。)とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等 閲覧及び複 写	令和3年 8月27日から 令和3年 9月10日まで	県ホームページで閲覧・ダウンロード可 消防保安課で閲覧 [県ホームページ: https://www.pref.miyazaki.lg.jp/]
質問の受付	令和3年 8月27日から 令和3年 9月 3日まで	消防保安課へ郵送、持参又は電子メールで送付すること。 ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。 [消防保安課アドレス:kiki-shobohoan@pref.miyazaki.lg.jp]
回答の閲覧	令和3年 8月27日から 令和3年 9月10日まで	県ホームページに掲示及び消防保安課で閲覧 [県ホームページ: https://www.pref.miyazaki.lg.jp/]
入札書 受付期間	令和3年9月8日午前8時30分から 令和3年9月9日午後5時15分まで	消防保安課へ郵送(書留郵便に限る)又は持参 消防保安課:(〒880-8501)宮崎市橋通東2丁目10番1号 ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。
開札日時	令和3年9月10日13時40分	防46号(防災庁舎4階)
入札結果 の公表	令和3年9月17日から 令和4年9月30日まで	県ホームページに掲示及び消防保安課で閲覧 [県ホームページ: https://www.pref.miyazaki.lg.jp/]

(注意) 発注機関における閲覧は、宮崎県の休日をも定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

5 その他の事項

- 1) 総合情報ネットワークに係る保守委託の条件付一般競争入札公告共通事項書に示すとおりとする。
- 2) 本件業務の委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、契約条項において、「翌年度以降予算が減額又は削除された場合に、県が契約を解除できる」旨の特約事項を規定するものとする。
- 3) 開札の結果、落札者となるべき者がいなかったときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度の入札は一回までとする。